



平成17年度会員会費の口座引落日のお知らせ

及び会費自動振替制度ご利用のお願い (郵便局口座のご利用も可能になりました)

本会では事務の省力化のため、金融機関預金口座振替システムを利用した「会費自動振替制度」を実施しております。現在この制度を利用されている会費は個人会員（学生員，正員）の32%です。より多くの会員のご利用をお願いいたします。会員会費の納入方法を口座引落としされている方の平成17年度会費の口座引落日及び会費は次のとおりです。ご準備くださいますようお願いいたします。

口座引落日：2004年12月24日（金）

平成17年度正員会費 10,000円

平成17年度学生員会費 5,000円

今回，未納会費のある方は，平成17年度会費とあわせて引き落としさせていただきます。

引き落としされますと通帳に「MFS（ヨウセツカイヒ）」（個人会員の会費の略）と記入されます（お取引金融機関により多少異なる場合もあります）。

領収書は経費節減のため発行いたしませんが，発行を希望される方は，引落とし事務終了後領収書を送付いたしますので，事務局までお申し出ください。

口座引落としについての問い合わせ先：会員担当

引落口座の変更等は10月末日までにご連絡下さい。